

高知市農業委員会 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 Tel:088-823-9484 Fax:088-823-9031

## 新しい農業委員と農地利用最適化 推進委員が決まりました

令和2年7月20日、高知市長から新しい農業委員会の委員が任命されました。また、同日に開かれた臨時総会で、農業委員会が定めた担当区域に配置される新しい農地利用最適化推進委員の委嘱も決まりました。

### 会長就任あいさつ



高知市農業委員会  
会長 大野 哲

日ごろは、農業委員会の活動におきまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、このたびの農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募では、農業者をはじめ多くの方々のご協力をいただき、お陰様で、高知市農業委員会は、市長が議会で、同意を得て任命した農業委員19人と、当委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員32人の体制により、新たな任期のスタートを切ることとなりました。

さて、本市の農業は、農業就業人口の減少に伴い、結果として農業経営の跡継ぎ不在による土地持ち非農家が増えています。この状況の中でも、地域で頑張っておられる農業者は多く、農家に憧れて移住してくる若者もいます。

本市は、営農条件等の異なる中山間地域、平地地域、都市地域に分かれ、私たちは、それぞれの地域の恩恵を受けながら暮らしている訳ですが、農業の将来と今後の地域を考えたとき、後

継者の育成・確保はとても重要な政策だと考えます。国は今、担い手への農地集積を図るために「人・農地プランの実質化」を進めようとしています。この取組は、地域における農業の将来の在り方を明確化するものですが、地域の担い手となる後継者を地域で育て、支える仕組みづくりでもありません。ぜひとも地域で考えていただきたい取組です。

農業は、作物や土地、地域、天候との関わりが強く、その分、他の産業にはない魅力があります。その魅力を次世代に伝えていく役割、その一翼を農業委員会も担っており、今回、その会長に再び就任することになりました。農業者の方はもちろん、関係機関・団体のお力添えもいただきながら、今後地域に寄り添う活動に励んでまいりますので、引き続き、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

### 新役員紹介

新しくスタートする高知市農業委員会の役員となった委員と農業委員及び農地利用最適化推進委員をご紹介します。委員の任期は、いずれも令和5年7月19日までです。(事前審査会の役員は、任期中に変わる場合があります。)



第三事前審査会委員長  
山本 和正



第一事前審査会委員長  
高橋 政継



会長職務代理者  
矢野 強



第四事前審査会委員長  
上田 博



第二事前審査会委員長  
久保田 彦昭

# 農業委員紹介

## 農業委員の主な仕事

- (1) 農地の貸借・売買の許可、決定等及び転用への意見について審議します。
- (2) 農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）のための活動を行います。
- (3) 行政機関等へ意見の提出を行います。



高橋 政継  
鏡今井  
088-896-2205



加藤 孝幸  
鏡的淵  
088-896-2058



西本 統洋  
朝倉丙  
088-844-1287



池澤 誠  
朝倉丙  
088-844-3010



大崎 恭寿  
万々  
088-875-4555



大野 哲  
五台山  
088-883-3391



森田 浩明  
長浜  
088-841-3693



久保田 彦昭  
神田  
088-837-1637



中島 義幸  
仁井田  
088-847-0428



廣井 千里  
升形  
088-821-2114



上田 博  
春野町西分  
088-894-2360



前田 眞作  
春野町弘岡上  
088-894-3278



山本 和正  
土佐山都網  
088-895-2839



中島 正根  
介良丙  
088-860-1631



竹内 佳代  
介良乙  
088-860-1495



矢野 強  
春野町西畑  
088-894-3552



中村 富貴  
春野町仁ノ  
088-894-3438



川澤 一博  
春野町秋山  
088-894-2451



久保 壽美男  
春野町東諸木  
088-841-3120

※農業委員は担当地区制ではありません

# 農地利用最適化推進委員紹介

農地利用最適化推進委員の主な仕事

- (1) 担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域での現場活動を行います。
- (2) 人・農地プランなど地域の農業者等の話し合いに積極的に参加します。

## 朝倉地区



佐々木 英男  
針原  
088-843-9159



岡崎 正一  
針木西  
088-843-5220



西野 幸一  
万々  
088-823-0830



森本 佳典  
北秦泉寺  
088-872-2524



楠瀬 裕久  
福井町  
088-824-9148

## 潮江地区



熊澤 秀治  
新田町  
088-832-3103



野中 秀彦  
宝永町  
088-882-3026



山本 修彦  
鏡的渕  
088-896-2035



大崎 達美  
鏡小浜  
088-896-2295



宮崎 久司  
朝倉本町一丁目  
088-844-2320

## 高須地区



楠瀬 秀樹  
高須大島  
088-879-4713



横田 和秀  
五台山  
088-882-9270



山崎 賢幸  
長浜  
088-841-2578



邑岡 和昭  
神田  
088-833-3948



北川 辰雄  
池  
088-847-4476

## 介良地区



島村 智明  
介良甲  
090-8697-5633



川村 隆一  
大津乙  
088-866-1584



和田 善次  
久礼野  
088-846-6086



山本 巖  
一宮徳谷  
088-845-4455



野々村 壽昭  
縄手町  
088-873-8923

## 初月地区

## 秦地区

## 旭地区

## 中央地区

## 鏡地区

## 朝倉地区

## 五台山地区

## 長浜地区

## 鴨田地区

## 三里地区

## 大津地区

## 久重地区

## 一宮地区

## 布師田地区

春野町弘岡中・弘岡下地区



山下 昇  
春野町弘岡下  
088-894-5841



氏原 嗣志  
春野町弘岡中  
088-894-2737



中嶋 幸一  
春野町弘岡上  
088-894-3150



和田 卓英  
土佐山中切  
088-895-2802



中家 富男  
土佐山菖蒲  
088-895-2911

春野町秋山・甲殿地区



島田 研一  
春野町甲殿  
088-894-3588



元屋敷 謙二  
春野町西諸木  
088-842-1225



門屋 英二  
春野町内ノ谷  
088-842-5321

春野町芳原地区



上田 正則  
春野町芳原  
088-842-3776

春野町西分地区



廣瀬 良之  
春野町西分  
088-894-3248

春野町仁ノ西畑地区



長崎 克明  
春野町仁ノ  
088-894-3996

春野町森山地区



今村 幸一  
春野町森山  
088-894-4723

おめでとうございます

農業委員として永年(5期15年)本市農業の発展に貢献された功績により、次の方々が高知市長より永年勤続農業委員表彰されました。

高知市長表彰

西野 幸一 大野 哲  
竹内 義昭 松田 環



お世話になりました

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次の方々が退任されました。長年のご苦勞に感謝し、お礼申し上げます。

<農業委員>

山崎 茂盛 竹内 義昭 中山 忠明  
松田 環

<農地利用最適化推進委員>

川崎 重幸 森本 克實 森本 常喜  
川内 信行 田内 正博 門脇 泰憲  
福永 琢巳 車 円

市長から農業施策等に関する意見書に対する回答を受ける

高知市農業委員会は昨年10月24日、高知市長に対して、農業施策等に関する意見書を提出しました。これに対して、本年4月24日に市長から回答がありましたので、主要要望項目とその回答の一部を紹介します。

農地等の利用の最適化の推進に関する要望

① 担い手への農地利用の集積・集約化に関する要望

国・県から支援を受けるに当たっては、人・農地プランの実質化が要件となることから、全地域でアンケート調査を実施する予定。アンケートの回収や地域における話し合い等の場において、関係機関と協議、連携し、農地の利用集積や集約化、農地中間管理事業の推進を共に進めていく。(その他2件の要望項目について回答)

② 耕作放棄地の発生防止・解消に関する要望

令和元年度のイノシシ捕獲報償金の予算は700頭分を確保していたが、予算を大幅に上回る792頭の捕獲実績となった。イノシシの捕獲状況に合わ

せ、必要となる捕獲報償金予算の確保・拡充に努める。(その他4件の要望項目について回答)

③ 新規参入の促進に関する要望

中古ハウスの活用は新規就農者の参入定着に大変有効な手段であると考え、「高知市担い手育成総合支援協議会」を中心としたサポートチームで中古ハウスの中間保有の仕組みづくり等の有効な方法の検討や課題の整理を行っている。人・農地プランの話し合いにおいても、地域の中古ハウス所有者と新規就農者をつなげる取組も行う。(その他2件の要望項目について回答)

高知市の農業発展に関する要望

生産緑地制度については、昨年度に策定した「第13次高知市農業基本計画」においても、制度の活用と併せた農業基盤の整備、農地の流動化による都市農地の保全を推進することとしており、農業者への周知を進める。指定農地については、学校教育や市民農園等の活用を検討し、農業者や関係機関の意見を

聞きながら、指定要件の見直しを検討していく。(その他7件の要望項目について回答)

国・県への要望

春野地域の新川川及び支線も含めた河川の拡幅、護岸整備、維持管理は、高知市としても重要な課題であり、引き続き河川管理者である高知県に要望していく。(その他3件の要望項目について回答)

高知市農業委員会では、移動農業委員会等で出された意見・要望を踏まえ、本年10月に高知市長に対して「令和3年度における農業施策等に関する意見書」を提出する予定です。

回答書(全文)は高知市のホームページ(<https://www.city.kochi.kochi.jp/>)に掲載しています。



農業者年金へ加入しませんか

◎農業者年金には、次の要件を満たす方なら経営主だけでなく配偶者や後継者などなたでも加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満の方

◎積立方式のため、自分が掛けた金額は年金として生涯もらえます。

仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。

◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで千円単位で自由に変更できます。

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎認定農業者など意欲のある担い手には、一定の要件を満たせば国からの保険料補助が受けられます。

家計や経営にもメリットがある年金です。詳しい内容は、お近くのJAまたは農業委員会事務局(☎823-9484)までお問い合わせください。



# 農地賃借料情報提供

平成31年4月から令和2年3月までに公告された農業経営基盤強化促進法の中間管理権を含む賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりとなっています。

高知市農業委員会

地区	田の部							
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料を物納にしている場合			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(kg)	最高(kg)	最低(kg)	
朝倉	11,900	11,900	11,900	2				
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月	14,500	14,500	14,500	8				
秦								
一宮					60	60	60	2
布師田	10,100	14,200	8,000	8	54	90	15	114
高須	10,400	11,000	10,000	11	74	96	55	56
五台山	10,700	12,000	10,000	22	62	70	60	23
三里	13,700	15,000	9,800	4				
長浜								
介良	9,900	10,000	9,300	6	52	61	30	30
大津	8,000	10,000	5,100	18	49	67	28	130
土佐山	14,000	14,000	14,000	1				
鏡	10,000	10,000	10,000	2				
春野	9,200	20,000	4,100	11	52	90	24	23

地区	畑の部				施設園芸の部			
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(円)	最高(円)	最低(円)	
朝倉	33,200	33,200	33,200	2				
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月	13,500	18,000	4,600	12				
秦								
一宮								
布師田								
高須								
五台山	11,200	11,200	11,200	3				
三里					67,900	67,900	67,900	6
長浜					54,200	71,700	40,000	6
介良								
大津					114,700	118,100	111,300	2
土佐山								
鏡								
春野	44,000	100,000	3,500	38	92,400	154,900	3,900	35

- ※1 現物価格で設定されたものは物納に含まれています。
- ※2 物納はすべて米での支払いとなっています。
- ※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 特殊な事例(畑・施設園芸での現物での貸借等)については集計の対象外としています。
- ※5 申請に施設園芸等の記載ない場合は畑として集計をしています。

## 農薬の適正な使用について

農薬を散布するときは、近隣農家や周辺住民とコミュニケーションをとり、無風や風の弱い時など、周辺に影響が少ない天候や時間帯を選んで、農薬が周辺に飛散しないよう注意して防除を行いましょう。

